

会議概要録

開催概要

- 名 称：第1回 東区自治協議会 第1部会
- 日 時：平成22年4月12日（金） 午後13時30分～午後15時30分
- 場 所：東区役所分館 会議室
- 出席者：委員
岩橋委員，新保委員，鈴木委員，田村委員，田中委員，
山田委員，橋本委員
：事務局
建設課長補佐，地域課企画係職員

審議内容

(1) 部会長・副部会長の選出

互選の結果、部会長には岩橋委員、副部会長には新保委員が選出されました。

(2) 「花でつなぐ区づくり事業」において配布する花（区の花）の選定について

- 事務局から「花でつなぐ区づくり事業」において配布する花の選定について説明がありました。事業開始から3年が経過し、区民から「毎年咲く花でも良いのではないか」という意見も上がっており、今回改めて専門家の意見を聞いて選定した5種類の花（ポーチュラカ、ペチュニア、マリーゴールド、ジニア・プロフェーション、宿根バーベナ）の中から区民投票で新しい区の花を決めてもらうとの報告がありました。
- これまで区が苗を配布してきたポーチュラカは区民から不評な面もあった。ポーチュラカと比べるとマリーゴールドは育てやすく良いのではないか。
→背丈が低いポーチュラカは見栄えがしなかったが、マリーゴールドは背も高く開花期間も長く良いと思う。
→説明された5種類の花は新しい区の花の候補としてどれもよいものと思う。特にジニア・プロフェーション（百日草）は暑さにも強く良いと思う。
- プランターについて。前回、花と一緒に配布されたプランターが残っているので又新しくプランターを配布されても困るのではないか。
→区役所は各コミュニティ協議会ごとに必要な花とプランターの数を確認した上で配布したほうが、無駄が無くなるのではないか。
- これまで植えていたポーチュラカが不評だったのは目新しい品種であったため各自治会の皆さんが育て方をよく知らなかったということもあるのではないか。
→ポーチュラカは夏場の水さえ欠かさなければ栽培が難しい花ではない。

→これら 5 種類の区の花候補を区だよりに掲載するときには写真や開花期などだけでなく簡単な育て方なども載せると良いのではないかな。

- この事業の開始当初に行なった区民投票で候補に上げられた花と今回候補に上がっている花は異なっているのか。また、今回はどのような観点で選んだのか。
→(事務局) 前回投票時の候補はベゴニア、一日草、ポーチユラカ、サルビア、マリーゴールドであり、今回とは若干異なる。候補選定にあたっては市場での流通性や単価を考慮した。

まとめ

事務局から提示された 5 種類の花を区だよりに掲載して、区民に投票してもらうことになりました。

(3) 自治協議会の課題について

- ・自治協議会の活動に係る広報・周知活動の充実について
 - 東区の自治協議会委員の全員を対象に実施されたアンケートにおいて「自治協議会の活動が区民に十分に理解されていない」という意見が多数あがりました。事務局から市内各区における自治協議会の周知活動状況の説明を受けた後、自治協議会の活動に係る広報・周知活動を充実させる手法について議論しました。
- 区制移行から 3 年でありコミュニティ協議会も自治協議会もできてから日が浅い。焦らずに着実に実績を積み上げていく段階ではないだろうか。
- 他の区で検討されている「自治協議会だより」にはどの程度の費用がかかるのか。予算の裏付けはあるのか。
→(事務局) 実際に動き始めた北区の例を参考にしたいが、東区では当初予算に見込んでいないため、実施するためには既決予算から捻出しなければならない。
- 自治会の回覧板にはさまれる紙の量が非常に多くなっているため、「自治協議会だより」を配布しても読む人がいないのではないかな。区役所から何でも紙媒体で配布されてくるが、税金の無駄になっている面もある。
→すべての人に回覧物を読んでもらうのは難しく「読まない人」が多少存在することは割り切るべきだ。
- コミュニティ協議会も自治協議会も試行錯誤の段階である。コミュニティ協議会の活動が知られていけば連動して自治協議会も周知されていくのだと思う。
→例えば自治協議会とコミュニティ協議会の部会同士で特定のテーマについて懇談会を開くなどしてはどうか。
- 議論のテーマを設定して費用をかけずにフリーペーパーのスタイルで区民に意見を

問うような活動や、自治協議会主催の区民とがフリートークできる場を設定してみるのも面白いのではないか。

- 区民の皆さんに「自分の意見が区政に反映されるかもしれない」という意識を持ってもらうことが必要だ。
- そのような催しに区民から興味を持ってもらえるのか難しい。まずは事前の情報発信・提供が必要だろう。
- 自治協議会の各部会が核となって、区内各地区で部会と地域住民による意見交換の場を設けてみるのもよいのではないか。

- コミュニティ協議会の代表者は構成員の皆さんに自治協議会の報告や説明をする必要がある。これが徹底されることで自治協議会の区民の中での認知度向上にもつながるはずだ。コミュニティ協議会の代表者は責任と義務を自覚してもらいたい。
- 前回第1部会で検討した「避難所運営マニュアル」のように、自治協議会の検討成果、具体例として各地域へ情報発信していくことも自治協議会の存在を周知する方法の一つだ。
- 区民まつりの会場で自治協議会ブースを設けて、例えば区の花の種、チラシ、PR風船などを配布して自治協議会をアピールすることも区民周知につながるのではないか。

まとめ

- ・チラシ等紙媒体による地道な広報活動と、イベントなど何らかのアクション(例、自治協議会委員と区民とが一緒に参加するミニフォーラムの開催、区民まつりでのPRなど)を起こすという二本立てで自治協議会の存在をアピールしていくことで、少しは前進していくのではないか。
- ・区民とのミニフォーラム等については今後もう少し部会で掘り下げて検討していく必要がある。
- ・区民祭りへの参加については、まつり実行委員会への協議をはじめ、次回以降掘り下げた検討が必要。

・委員推薦会議の委員構成について

- 東区の自治協議会委員の全員を対象に実施されたアンケート(既出)において「推薦委員の構成がコミュニティ協議会代表委員と公募委員のみでかなり偏っているのではないか」という意見がありました。このことについて事務局から委員推薦会議の役割や各種規程について説明を受けた後、意見交換しました。
- 他の区の自治協議会推薦会議の委員構成はどうなっているのか。
→(事務局) 東区と同じ状況である。
- 事務局の説明では学識経験者(3号委員)などが推薦会議の委員になれないのは自ら

を次期自治協議会委員に自己推薦することを防ぐためとのことである。その点から考えると今期で任期満了により退任が確定している学識経験者(3号委員)が推薦委員になれない理由はないように思われる。

- (事務局) 「自己推薦を避けるため」という点で考えればそのとおりだと思う。
- 東区の推薦会議要綱を変更すればよいのではないか。
- (事務局) 各区の要綱は市で作成した自治協議会の「運営指針」を基にして定められているので、まずはその「運営指針」を改正しなければならない。
- 「運営指針」の改正は理屈が通れば可能である。以前、公募委員の2期目への応募を可能とするため、自治協議会会長会議で検討してもらった上で、「運営指針」の内容を改正した事例もある。
- この件について今後事務局で研究してほしい。また、本庁の担当課へも問題提起してほしい。

まとめ

部会では任期満了で退任が確定している学識経験者(3号委員)などは推薦会議の委員になっても問題ないのではないかと意見でまとまりました。ただし、そのためには推薦会議の委員構成について言及している市の「運営指針」を改正しなければならないという課題が残りました。

○ 今後の部会の進めかたについて

今後、2～3回、7月くらいまでは、今回に引続き東区自治協議会委員へのアンケート結果を基に1項目ずつ議論し、第1部会としての意見をまとめていくことにしました。

○ 次回の開催について

- ・ 日時：平成22年4月16日(金) 午後1時30分～
- ・ 場所：東区役所分館 会議室